

税など

軽自動車税(種別割)
納税通知書を発送します

バイクや軽自動車、小型特殊自動車などの税金は、4月1日現在で所有している方に課税されます。廃車や譲渡をしたのが4月2日以降の場合は、令和3年度の税金がかかります。
▼発送期日/5月7日(金)
▼心身に障害のある方に対する減免

軽自動車税(種別割)の減免を受けるためには、納期限までに申請書を提出する必要があります。すでに減免を受けている方には、申請書を送付しますので、必ず期限内に提出してください。

高額介護サービス費の
支給申請を忘れずに

介護保険の自己負担額が、所得に応じた基準額を超えた場合、その超えた額が支給されます。

支給対象者には、介護サービス利用月の約3か月後に通知を発送しますので、介護保険課へ申請してください。

問合せ/同課(☎232-9177)

受付期間/5月7日(金)〜31日(月) ※新たに減免を希望する方は、お問合せください。
問/課税については市民税課(☎232-9138)、納付・減免申請については収税課(☎232-9145)

市県民税証明書

令和3年度(令和2年分所得)の市県民税課税証明書、所得証明書の発行は、給与特別徴収(給与から市県民税が天引き)のみの方は5月14日(金)から、普通徴収(個人納付)と年金特別徴収(年金から市県民税が天引き)の方は6月11日(金)からとなります。また、コンビニでの課税証明書の発行は、徴収方法にかかわらず6月11日からとなります。

なお、市県民税の申告が済んでいない方には、証明書を発行できませんので、早めに申告してください。
問/市民税課(☎232-9138)

保健福祉

民生委員・児童委員
活動強化週間

5月12日〜18日は、民生委員・児童委員活動強化週間です。
市内には、厚生労働大臣から

委嘱を受けた約430名の民生委員・児童委員があり、福祉に関する相談に応じたり、福祉サービスを利用するための専門機関を紹介したりしています。困ったときは、民生委員・児童委員にご相談ください。各区域を担当する民生委員・児童委員の詳細は、お問合せください。
問/福祉総務課(☎232-9169)

指定難病特定医療費
受給者証をお持ちの方へ

▼更新申請を忘れずに
有効期間が満了する前、更新申請が必要です。期間内に手続きを行ってください。 ※県中央保健所から通知を送付します。
申・問/県中央保健所(笠原町、241-0100)へ

▼市難病患者見舞金
受給するには、申請して認定を受ける必要があります。
なお、すでに申請済で、受給資格をお持ちの方は、改めて申請をする必要はありません。
対/市内に1年以上居住する方で、指定難病特定医療費受給者証を持ち、障害を事由とする市福祉手当などを受給していない方 見舞金(月額)/3000円
申請に必要なもの/受給者証の写し、預金通帳、個人番号が確認できる書類、身元が確認でき

募集 医療機関の開設費用を補助します

小児科または産婦人科の医療機関の新規開設費用の補助を行っています。補助金の交付を希望される方は、事業を開始する前に保健総務課へ相談してください。

対象/次のすべてに該当する方 ①小児科または産婦人科(分娩を扱うもの)の医療機関を市内に新たに開設し、10年以上医療を提供する意思がある ②小児科は小児科専門医の資格を有する。産婦人科は産婦人科専門医の資格を有し、かつ母体保護法指定医師である ③水戸市医師会に加入し、水戸市休日夜間緊急診療所の運営、水戸市立学校の学校医その他市が実施する事業に協力できる

募集件数/小児科、産婦人科各1件(定数を超えた場合は抽選)
補助内容/医療機関の開設に係る費用(医療機関の建物や医療機器などの整備または賃借に要する費用)の2分の1
補助上限/小児科3,000万円、産婦人科6,000万円
※医療機関の開設を保証するものではありません。
詳細は、市ホームページをご覧ください。お問合せください。

申込・問合せ/電話で、保健総務課(☎305-6291)へ



手話通訳者・要約筆記者を
派遣します

聴力や言葉に障害のある方が、家庭や社会でコミュニケーションを円滑に図れるように、手話通訳者や要約筆記者を、無料で派遣します。

要約筆記者は、手話の習得が困難な中途失聴者や難聴者の方

募集 在宅医療・
介護のお話し会

住み慣れた地域で心豊かに暮らすため、在宅医療や介護について考えてみませんか。

場・日/渡里市民センター…5月19日(水)、午前10時〜11時30分 新荘市民センター…5月20

に、筆記やパソコンなどを使って、話の内容を伝えます。
申・問/派遣希望日の7日前までに、電話またはファックスで、障害福祉課(☎232-9173、☎221-4447)へ

訂正 「広報みと」4月15日号の3ページに掲載した「65歳以上の方の介護保険料を改定します」の記事中、第4段階・第5段階の対象者について「住民税非課税世帯」を「住民税課税世帯」に訂正します。



障害者の諸手当の手続きを

市内に居住している、心身または精神に障害のある方の生活に役立てるため、次のような手当を支給しています。諸手当を受給するには、申請して認定を受ける必要があります。

▼水戸市中心身障害児(者)福祉手当

市内に1年以上居住する、心身または精神に障害のある方、または同居・養育している方に支給します。

手当額(月額)・対象/3,500円…身体障害者手帳1・2級の方、療育手帳A・Aの方、身体障害者手帳3級で療育手帳Bの方、3,000円…身体障害者手帳3級の方、療育手帳Bの方、20歳未満で身体障害者手帳4級の方、20歳未満で療育手帳Cの方
※障害児福祉手当、特別障害者手当などを受けている場合、または福祉施設などに入所している場合は、支給されません。

▼特別障害者手当

在宅の方で、重度の障害が重複しているなど、日常生活において常に特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給します。
※受給資格者またはその配偶者や扶養義務者に一定額以上の所得があった場合、受給資格者が福祉施設などに入所している場合、病院などに継続して3か月を超えて入院している場合は、支給されません。

手当額(月額)/27,350円

▼特別児童扶養手当

次のいずれかに該当する20歳未満の障害児を家庭で養育している保護者に支給します。

区分・対象/1級…身体障害者手帳1・2級と3級の一部の方、療育手帳A・A程度または同程度の精神障害のある方 2級…身体障害者手帳3級と4級の一部の方、療育手帳B程度または同程度の精神障害のある方

※受給資格者または扶養義務者に一定額以上の所得があった場合、障害のある児童が福祉施設などに入所している場合、障害を事由とする公的年金を受給している場合は、支給されません。

手当額(月額、一人につき)/1級…52,500円 2級…34,970円

▼障害児福祉手当

在宅の重度障害児で、日常生活において常に介護を必要とする20歳未満の方に支給します。

※受給資格者または扶養義務者に一定額以上の所得があった場合、受給資格者が福祉施設などに入所している場合、障害を事由とする公的年金を受給している場合は、支給されません。

手当額(月額)/14,880円

申込・問合せ/直接、障害福祉課(☎350-8053)へ ※郵送での申請もできます。詳細は、お問合せください。

期/6月13日～10月3日の日曜日(全14回) 時/午前9時～午後5時

募集

ひとり親家庭向け 介護職員初任者研修

電話で、地域支援センター(☎297-5903)へ

申請・問/5月24日(月)までに、

第締切り) 料/無料

電話で、地域支援センター(☎297-5903)へ

手エックリストの内容や実施方法など、詳細は、お問合せください。人/20名(定員になり次第締切り)

申・問/5月24日(月)までに、

電話で、地域支援センター(☎297-5903)へ

第締切り) 料/無料

電話で、地域支援センター(☎297-5903)へ

手エックリストの内容や実施方法など、詳細は、お問合せください。人/20名(定員になり次第締切り)

申・問/5月24日(月)までに、

電話で、地域支援センター(☎297-5903)へ

第締切り) 料/無料

電話で、地域支援センター(☎297-5903)へ

手エックリストの内容や実施方法など、詳細は、お問合せください。人/20名(定員になり次第締切り)

募集

介護予防教室

運動、口の健康、低栄養、物忘れについて、講話や実技をとおして学ぶ、全8回の教室です。

期/6月7日～7月26日の月曜日 時/午後2時～3時 場/市役所4階 対/市内に居住する65歳以上の方で、次のいずれかに該当する方 ①要支援1・2の認定を受けている方 ②基本手エックリストで生活機能の低下が認められた方 ※基本手エックリストの内容や実施方法など、詳細は、お問合せください。人/20名(定員になり次第締切り)

申・問/5月24日(月)までに、

電話で、地域支援センター(☎297-5903)へ

第締切り) 料/無料

期/6月13日～10月3日の日曜日(全14回) 時/午前9時～午後5時

募集

ひとり親家庭向け 介護職員初任者研修

電話で、地域支援センター(☎297-5903)へ

申請・問/5月24日(月)までに、

第締切り) 料/無料

電話で、地域支援センター(☎297-5903)へ

手エックリストの内容や実施方法など、詳細は、お問合せください。人/20名(定員になり次第締切り)

申・問/5月24日(月)までに、

電話で、地域支援センター(☎297-5903)へ

第締切り) 料/無料

電話で、地域支援センター(☎297-5903)へ

手エックリストの内容や実施方法など、詳細は、お問合せください。人/20名(定員になり次第締切り)

申・問/5月24日(月)までに、

電話で、地域支援センター(☎297-5903)へ

第締切り) 料/無料

電話で、地域支援センター(☎297-5903)へ

手エックリストの内容や実施方法など、詳細は、お問合せください。人/20名(定員になり次第締切り)

暮らし

成年後見制度の利用支援をしています

成年後見制度は、認知症や障害などにより判断能力が不十分な方に代わって、代理権を付与された成年後見人が、財産管理や介護サービスの利用契約などを行うものです。

後5時 場/パークハイツ(八幡町) 対/母子家庭の母、父子家庭の父または寡婦で、全日程参加でき、今後就労を希望する方人/20名(定員を超えた場合は抽選) 料/6,000円(テキスト代) ※保険料別途。申/5月28日(金)(当日消印有効)までに、申込書に記入し、郵送またはファックスで、茨城県母子寡婦福祉連合会(〒310-0005 八幡町11-52、☎221-8618)へ ※申込書は、同連合会ホームページ(<https://iadoop.com/cio>)から入手できます。また、市子ども課にもあります。問/同連合会(☎221-8497)または市同課(☎322-9176) ※託児(2歳児以上、事前登録が必要)や、条件を満たす方には交通費の一部が支給されます。登録方法や条件など、詳細は、お問合せください。

募集

障害者グループ外出支援 ボランティア講座

市では、成年後見制度の利用に関する相談に応じています。この制度を利用するには、家庭裁判所に申立てをして審判を受けることが必要です。申立てをする親族がない場合などは、市が代わって申立てすることもできます。

問/高齢福祉課(☎322-9174)または障害福祉課(☎232-9173) ※市社会福祉協議会権利擁護サポートセンター(☎309-5001)でも相談を受け付けています。

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

期/6月5日～7月3日の土曜日 ※全4回。6月26日を除く。時/午前10時～午後3時30分 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階)など 対/市内に居住または通勤・通学する方で、全日程参加できる方 人/10名(定員になり次第締切り) 料/無料(実習に伴う交通費などは別途) ※昼食は持参してください。申・問/5月28日(金)までに、電話で、障害福祉課(☎322-9173)へ

水戸市役所 ☎029-224-1111(代表) <https://www.city.mito.lg.jp>

日…日時 期…期日、期間 時…時間 場…会場、場所 対…対象
人…定員 料…料金など 申…申込み 問…問合せ …共通事項

募集
専門家による空き家・
空き地相談会

空き家や空き地の売却や法律問題、活用などに関する相談に、専門家が応じます。

日/5月27日(木)、午後1時～4時 ※相談は、一組あたり約30分。 場/市役所2階 対/市内に空き家・空き地または将来空き家になることが見込まれる住宅を所有している方 人/10組(定員になり次第締切り) 料/無料

申/問/5月14日(金)までに、電話で、生活安全課(☎224-1113)へ ※下の二次元コードからも申込みます。



募集
パソコン相談

パソコンやスマートフォン、タブレット端末の使い方など、さまざまな相談に応じます。

期/毎月第2・4土曜日 時/午前10時～正午、午後1時～3時 場/市福祉ボランティア会館(3階) 対/市内でボランティア活動をしている方、市内に居住または通勤・通学する高齢者または障害者 人/各7名(定員になり次第締切り) 料/無料 申/問/事前に、電話で、市社

会福祉協議会ボランティアセンター(☎309-1011)へ ※土・日曜日、祝日を除く。

募集
特設無料人権相談所

暮らしのなかで起こる人権問題、法律問題、心配事などの相談に人権擁護委員が応じます。

期/5月14日、6月11日、7月9日、9月10日の金曜日 時/午前10時～午後3時 ※受付は午後2時30分まで 場/市役所6階 料/無料 申/当日受付 問/水戸人権擁護委員協議会(☎227-0919)または市福祉総務課(☎232-9169)

**中小企業勤労者
支援制度**

中央労働金庫の生活・教育・住宅資金の融資を受けた場合、そのローンに係る信用保証料や利子の一部を補助しています。

対/市内に居住し、労働組合のない中小企業で働く方 申/直接、市内の中央労働金庫各支店へ 問/商工課(☎232-9185)

**桜川散策路の一部が
通行止めになります**

令和元年台風19号により被災した護岸の復旧工事に伴い、桜川散策路の一部が終日通行止め

になります。

期/5月上旬～12月中旬 ※天候などにより変更になる場合があります。 場/桜川の右岸(国道6号桜橋下流～那珂川本川合流部) 問/常陸河川国道事務所水戸出張所(☎221-2794)または市建設計画課(☎232-9233)

**国民生活基礎調査に
ご協力を**

この調査は、医療保険への加入状況や、所得など、世帯の状況を把握するために行います。年金や働き方などの政策を検討する際の資料として国などが活用します。

対象として指定された地区の世帯には、調査票の記入などのために調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。 問/保健総務課(☎305-6290)

都市計画案の縦覧

都市計画法の規定に基づき、都市計画案の縦覧を行います。

▼市の都市計画案
案件/道路(東前西線、東前北線、美都里橋線) 用途地域(常盤町、常盤町1、緑町2、元山町2) 地区計画(常盤元山地区) 期間

問合せ/各担当課

ご意見をお寄せください

意見公募期間/5月18日(火)(必着)まで

閲覧場所/各担当課、情報公開センター、各出張所、各市民センター ※市ホームページでもご覧になれます。

意見の提出方法/直接または郵送、ファックス、Eメールで、各担当課へ

案件	水戸市障害福祉サービス事業基準条例等の一部改正(案)
担当課	水戸市障害福祉課(〒310-8610、☎350-8053、☎221-4447、✉iken-shougai@city.mito.lg.jp)

案件	水戸市児童福祉施設基準条例等の一部改正(案)
担当課	児童福祉施設(助産施設及び母子生活支援施設)、婦人保護施設については、水戸市子ども課(〒310-8610、☎232-9111、☎232-9288、✉kodomo@city.mito.lg.jp) 児童福祉施設(保育所)、家庭的保育事業等については、水戸市幼児教育課(〒310-8610、☎232-9243、☎224-1121、✉iken.p.re.edu@city.mito.lg.jp)

募集
広告を掲載しませんか

検針票や事務封筒など、水道部が作成する印刷物に掲載する広告を募集します。

掲載期間/10月1日～令和4年

書/5月12日(水)～26日(水) 場/市都市計画課 意見書の提出/5月26日(水)(必着)までに、意見書に記入し、「水戸市長宛」と明記のうえ、直接または郵送で、水戸市都市計画課(〒310-8610)へ ※意見書は、同課にあります。

問/市都市計画課(☎232-9206)

▼県の都市計画案
案件/水戸・勝田都市計画区域マスタープラン 期間/5月17日(月)～31日(月) 場所/県都市計画課、市都市計画課 意見



近所SNSマチマチ
「広報みと」をご覧になれます。
利用者同士でさまざまな情報を交換できます！

マチマチ



水戸市公式LINEアカウント
「広報みと」の発行をお知らせします！
イベント情報なども随時配信中♪

防犯灯の管理費・設置費などを補助します

問合せ／生活安全課(☎224-1113)

▼管理費の補助

令和3年4月1日現在で、自治会または町内会などが維持・管理している防犯灯の管理費を補助します。

補助内容／1基あたり年額1,000円

必要なもの／申請書兼請求書、位置図、令和3年4月1日分を含む電気料金領収書の写し ※一括前払を利用の場合は、領収書の写しと「東京電力からのお知らせ」、口座振込希望の場合は預(貯)金通帳の写しも必要となります。

申請期限／令和4年3月31日(木)

▼設置費などの補助

自治会や町内会などが、新たに防犯灯を設置または器具一式を交換したときの設置費の一部を補助します。

補助内容／設置工事費の2分の1(1基あたりの限度額は3万円)

必要なもの／申請書、請求書、位置図(設置場所の位置がわかるもの)、工事費の領収書、工事費の内訳がわかるもの ※口座振込希望の場合は預(貯)金通帳の写しも必要となります。

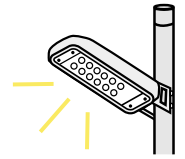
申請期限／工事完了後1年以内

申請方法／各申込期限までに、申請書・請求書に記入のうえ、必要書類を添えて、直接、生活安全課または各出張所、各市民センターへ
※申請書・請求書は、各申請場所または市ホームページから入手できます。

防犯灯をLED化しませんか

LED照明は、従来の蛍光灯に比べ、低消費電力・長寿命であることから、維持管理費が軽減されます。

LED照明を用いた防犯灯も蛍光灯と同様に補助の対象となりますので、ぜひ導入を検討ください。



開発行為に関する工事完了後は完了検査を

都市計画法に基づく開発許可を受けた方は、開発行為に関する工事が完了したときに市に完了届を提出し、完了検査を受ける必要があります。

検査の結果、開発許可の内容に適合していると認めるときは、検査済証を交付します。検査済証の交付を受けていないと、増改築の際に支障が生じます。必ず完了検査を受けてください。
問／建築指導課(☎233-9210)

建設リサイクル法をご存じですか

建設廃棄物のリサイクルを進めるため、床面積が80㎡以上の建築物の解体工事などには、工事現場での分別解体と再資源化などが義務付けられています。対象となる工事をするときは、工事着手の7日前までに、建築

指導課へ届出書を提出してください。
問／同課(☎233-9210)
※届出書は同課にあります。また、市ホームページからも入手できます。

遺跡のある場所での工事には届出が必要です

遺跡がある場所での土木工事や建築工事を行う場合は、文化財保護法に基づき、工事着手の60日前までに届出の提出が必要です。

届出方法／随時受付けていますので、届出用紙に記入の上、図面を添えて、直接、埋蔵文化財センター(塩崎町)へ ※届出用紙は、同センターまたは市ホームページで入手できます。遺跡の確認方法／随時受付けていますので、住宅地図に、確認したい場所、連絡先を記入し、直接またはファックスで、同センター(☎269-5090)へ問／同センター

Jアラートの全国一斉試験を実施します

Jアラートとは、緊急情報を、人工衛星などを通じて、瞬時に皆さんに伝えるシステムです。Jアラートの全国一斉試験に伴い、防災行政無線やFMはるる

んの緊急割込放送から、試験放送が流れます。市の防災ラジオをお持ちの方は、ラジオが自動的に電源が入るか、音声が明瞭かどうかを確認してください。
なお、今回の試験では、緊急速報メールは送信されません。
日／5月19日(水)、午前11時から情報入手手段／防災行政無線那珂川沿いなど、浸水のおそれがある地域(7か所) FMはるる(76.2MHz) 放送内容例／「これは、Jアラートのテストです」※災害などにより、試験を中止する場合があります。
問／防災・危機管理課(☎232-9155)

アメリカシロヒトリは早めに駆除しましょう

アメリカシロヒトリは6月頃から発生します。発見が遅れると木の葉の食害や糞などの被害が拡大してしまいます。最も効果的な駆除方法は、発生初期の毛虫の巣を切り取ることで、すでに毛虫の移動が始まっている場合は、殺虫剤を樹木全体に散布してください。

なお、薬剤は規定以上の濃度にしても効果は変わらず、人体に影響を及ぼす恐れがありますので、ご注意ください。
問／公園緑地課(☎233-9214)

掲載している情報は4月21日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期などを行う場合があります。

休館のお知らせ

展示物の点検や蔵書整理などに伴い、休館します。

休館期間	施設・問合せ
5/21(金)～5/28(金)	内原図書館 (☎291-6451)
	常澄図書館 (☎269-1751)
5/24(月)～6/11(金)	市立博物館 (☎226-6521)
5/31(月)～6/11(金)	中央図書館 (☎226-3951)
6/14(月)～6/21(月)	西部図書館 (☎255-5651)
6/21(月)～6/28(月)	東部図書館 (☎248-4051)
7/1(木)～7/9(金)	見和図書館 (☎350-2051)

※休館中の図書の返却は、返却ポストへ。

スズメバチ駆除費用の一部を補助します

対ノ市内に土地または建物を所有する方 補助額/駆除費用の2分の1(上限1万円) ※駆除や申請は、同じ年度内に行われたものが対象です。
申・問/申請書に記入し、直接、消防救助課(☎221-0124)へ ※申請書は、同課または市ホームページから入手できます。

電気柵購入費用を補助します

イノシシによる農作物被害を防止するため、電気柵の購入に必要な費用の一部を補助します。詳細は、お問合せください。対ノ水戸市に住所を有し、イノシシの被害を受けた、または受

けるおそれのある市内農地を所有または耕作する方で、昨年度の補助金を受けていない方 補助額/購入費の2分の1以内(上限12万円) ※購入前の申請が必要で、すでに購入した電気柵は対象外です。
問/農産振興課(☎259-2212)

文化・教養・スポーツ

募集 どよみサロン Armchair Travel

インドネシアの文化について、インドネシアの文化について、同国出身者が語ります。
日/5月29日(土)、午後2時～3時 場/市国際交流センター(備前町) 人/15名(定員になり次第締切り) 料/100円(資料代など)

千波湖川床2021

千波湖のほつりで、夜景を楽しみながら、市内の料亭などによる会席料理やフレンチのコース等を味わうことができます。
期/5月14日(金)～6月5日(土)の金曜日、土曜日 ※5月22日(土)を除く計7日間。 時/午後4時～9時30分 場/千波公園親水デッキ
※出店する店舗や料金など、詳細は、千波湖川床ホームページ(https://mito.hetccj.or.jp/kawadoko/)をご覧ください。
お問合せください。
問/水戸商工会議所(☎224-3315)または市商工課(☎22-209-805)

募集 映画上映会

日/5月20日(木)、午前10時～正午、午後2時～4時 場/中央図書館 人/各20名(定員になり次第締切り) 料/無料
※上映会には、上映料がかかります。

水戸市産の梅「ふくゆい」を数量限定で販売します

問合せ/農産振興課(☎259-2212)

収穫量がまだ少なく、希少な水戸市産の梅「ふくゆい」の青梅を、数量限定で販売します。



さわやかな香りと酸味の効いたふくゆいは、梅酒や梅ジュース、梅ジャムなどに最適です。

数量/30箱(数量に達し次第締切り) ※一箱につき、A級品(きれいな大粒サイズ)の青梅1.8kg。

価格/2,500円(税込) ※送料別途、代金引換。申込み/5月11日(火)～26日(水)に、電話で、農産振興課へ

※一人3箱まで。収穫後の6月中旬に発送予定。天候不順により不作となった場合、発送できないことがあります。

募集 ほつとひといき親子らんど パパといっしょ!

親子遊び、工作、ダンスなどを父と子で楽しみませんか。
期/6月12日・26日、7月10日の土曜日(全3回) 時/午前10時～11時30分 場/鯉淵市民センター 対/2歳～3歳未満の子どもの父親 人/15組(定員を超えた場合は抽選) ※子ども一人につき保護者1名。 料/300円(材料費)
申・問/5月6日(木)～27日(木)に、Eメールに、件名「パパと

募集 自給農園利用者

1年間に自家消費する多品種の野菜を、大区画で栽培してみませんか。
※相談員が常駐し、指導します。期/令和4年3月31日(木)まで 場/ふるさと農場(主限町) 対/野菜の自給を自指したい人
※来場頻度などの審査があります。





マイ広報紙
インターネット上で「広報みと」をご覧になれます。
記事検索もできます！

市協働事業提案制度 わくわくプロジェクト

問合せ／市民生活課(☎232-9151)

▼令和2年度事業報告会

市民活動団体と市が協働で事業に取り組む「わくわくプロジェクト」の事業報告会を行います。

日時／5月28日(金)、午後1時30分から 場所／市役所2階 申込み／当日受付 ※詳細は、お問合せください。

▼令和3年度の実施事業が決まりました

提案事業名	提案団体	担当課
介護助手養成 ちいすけ水戸	ちいきの学校	介護保険課
LD, HSCの子どもが育つ環境を整える事業(※)	じゃあまいかねっと	障害福祉課、総合教育研究所
親子で楽しむ森あそび 森っこ	森っこ	農政課
キッズトレイルランニング大会	ナムチェバザール	
市民参画による道路等パブリック空間の有効活用検討事業	セカンドリーグ茨城	泉町周辺地区開発事務所
公園にハートいっぱい種の蒔こう	Happyリレーいろいろ	公園緑地課

※LD (Learning Disabilities)・・・学習障害のこと。HSC(Highly Sensitive Child)・・・とても敏感・繊細であり、豊かな感受性を持った気質の子どものこと。

ペットボトルでロケットを作りますか。
期／7月3日(土)、8月28日(土)、10月17日(日)、11月13日(土)(全4回) 時／午前9時～11時30分(最終日のみ午後3時まで) 場／少年自然の家 対／市内に居住または通学する小学4～6年生・中学生 人／30名(定員を超えた場合は抽選) 料／2600円

募集 ウォーターロケットプロジェクト

期／日本ボーイスカウト茨城県連盟(☎226-8482)、ガールスカウト茨城県連盟(☎226-5438)または市生涯学習課(☎306-8092)



※活動内容など、詳細は、市ホームページをご覧ください。
対／幼稚園年長以上

ボーイスカウト・ガールスカウト団員

申・問／各申込開始日の午前8時30分から受付けますので、電話で、森林公園森の交流センター(☎252-7500)へ

日／5月29日(土)・30日(日) 場／ライディングクラブウイング(平須町) 対／市内に居住または通勤・通学する6歳～70歳の乗馬経験のない方または初心者(中学生以上は体重80kg以下、小学生は体重40kg以下) 人／各時間帯2名(定員になり次第締切) 料／3850円(ヘルメット代、保険料、材料費など) 申／5月1日(土)～26日(水)までに、電話で、水戸市馬術協会(☎

午前の部	午後の部
【体験乗馬】 9:30～9:50 9:50～10:10 10:10～10:30 【クラフトづくり】 10:45～11:30	【体験乗馬】 14:00～14:20 14:20～14:40 14:40～15:00 【クラフトづくり】 15:15～16:00

馬の触れ方や乗り方などを学べる、初心者向けの乗馬会です。蹄鉄を使った置物や写真立づくりも行います。

募集 春の体験乗馬会&蹄鉄クラフトづくり

申・問／6月7日(月)までに、ファックスマまたはEメールに住所、氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、保護者の氏名・電話番号を記入し、少年自然の家(☎254-2200、☎254-2201、☎shizen@city.mito.jp)へ

市民の体力づくりや健康増進に向けて、38競技の大会を開催します。各種目の日程や申込方法など、詳細は、市ホームページをご覧ください。
問／スポーツ課(☎306-8136)

期／7月22日(木) コース／千歳橋～水府橋の3.5km 対／小学4年生以上 人／100名(定員になり次第締切り) 料／1500円(保険料を含む)
申・問／5月23日(日)までに、申込書に記入のうえ、参加料を添えて、直接、スポーツ振興協会総合運動公園体育館内、☎243-0111へ ※申込書は同協会ホームページ(<http://masoc.or.jp>)から入手できます。詳細は、お問合せください。

市体育祭 市民競技大会

募集 水戸黄門まつり 那珂川遠泳大会

244,600円へ ※クラフトづくりのみの参加もできます。詳細は、同協会へお問合せください。
問／同協会または市スポーツ課(☎306-8136)

▼茶つみ体験
茶つみをして、手づくりの茶を作ります。
日／5月22日(土)、午前9時～

募集 森林公園の催し

正午 人／10名(定員になり次第締切り) 料／200円(体験料)
申込開始日／5月11日(火)
▼サツマイモ栽培体験
サツマイモの苗を植え、10月には収穫も行います。
日／6月5日(土)、午前9時30分～正午 ※荒天時は6月6日(日)に延期。 対／小学生以下の子どもの家族 人／30名(定員になり次第締切り) 料／200円(体験料) 申込開始日／5月10日(月)
場／ふるさと農場(全限町)

掲載している情報は4月21日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期などを行う場合があります。